

台湾バイヤーとの商談支援 参加企業募集のご案内

北海道では、道産食品の輸出額1,500億円に向けた取組の一環として、台湾への道産食品の販路拡大に取り組んでいます。

この度、台湾での商談に向けた準備から商談当日のアテンド・通訳や商談後のフォローまでを一体的にサポートするハンズオン支援を行うこととしましたので、台湾への自社商品の輸出を検討している道内企業の皆様におかれましては、是非ご活用ください。

募集要項

(1) 支援内容

台湾での商談に向けた準備(商談用資料の翻訳など)、商談相手のアレンジ、商談当日のアテンド、商談に係る通訳の手配、商談後のフォロー。

※台湾での商談は、2泊3日程度を予定しておりますが、ご希望に合わせて対応いたします。

※現地での商談や市場視察に係る通訳の手配は、主催者側で行います。

※その他、台湾で道産食品がどのように販売されているのか等の市場視察のアレンジも可能です。

(2) 応募条件

道内に事務所または事業所を有する企業及び団体(商工会議所・物産協会等)及び個人事業主のうち道産食品の生産・製造・加工を行っている方、または道産食品を取り扱っている方であり、かつ、**台湾に渡航し商談をお考えの方。**

(3) 商談アレンジが可能なバイヤー

小売店、卸業(日系居酒屋、レストランなど)

(4) 参加費用

次の経費は、参加企業に負担いただきます。

- ・商談時の試食用サンプル品
- ・試食に必要な備品(例:紙皿、カップ、爪楊枝、調理器具)
- ・台湾での成分検査用サンプル品及びその運送費(EMS送料、※道内→台湾)
- ・台湾への渡航費・滞在費・現地での移動に係る一切の経費(例:空港⇄ホテル、市内移動)
- ・その他、個別にかかる経費

(5) 申込方法

別添の「商談支援申込書」に必要事項を記入し、メールによりご提出ください。

※申込締切後、当室及び現地ハンズオン支援企業において商談実現の可能性の高さ等を踏まえて支援企業に決定します。

※審査にあたり、追加書類提出をお願いする場合があります。

※提出いただいた資料は、商談準備のため現地バイヤーに提供いたしますが、商談目的以外には利用いたしません。

※なお、採否の理由等についてのお問合せには一切応じられません。

(6) 採択予定数

3~5社程度

申込み〆切 5月16日(木)17時必着

【お問合せ先】

〒060-8588北海道札幌市中央区北3条西6丁目本庁舎9階

北海道経済部経済企画局国際経済室

(電話)011-204-5342

担当:廣瀬、梅谷

申込先:keizai.kokukei1@pref.hokkaido.lg.jp